

社会福祉法人すこやか福祉会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 6月 1日～ 令和6年 5月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和4年 6月～ 所定外労働の現状を把握する
- 令和4年 7月～ 所定外労働時間削減のための業務改善検討開始
- 令和4年 8月～ ノー残業デーの実施
事業所内掲示と連絡会等による職員へ周知する

目標2：令和5年3月までに、年次有給休暇を一人当たり年間6日以上取得する。

<対策>

- 令和4年 6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する
- 令和4年 7月～ 計画的な取得に向けた管理職研修計画を策定し、年1回実施
- 令和4年 8月～ 取得促進のための取組の開始

目標3：産前産後・育児休業・介護休業の取得制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年 6月～ 制度について、事業所内に掲示し周知する
- 令和4年 7月～ 取得条件等の分かりやすい資料を作成し、該当職員への説明を行う